

契約の締結について

燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年燕市条例第57号）第2条の規定に基づき、次のとおり分水公民館大規模改修工事（建築）の請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 6 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

契 約 名	分水公民館大規模改修工事（建築）
契 約 金 額	一金 509,300,000 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 46,300,000 円）
契 約 の 相 手 方	春木・土田分水公民館大規模改修建築特定共同企業体 代表 新潟県燕市蔵関462番地 春木建設株式会社 代表取締役 春木 和朝